

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	お客様の声受付表	
行政機関等の名称	岡山市水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局総務部企画総務課	
個人情報ファイルの利用目的	お客様の苦情・要望等の把握のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4苦情・要望等の内容	
記録範囲	苦情・要望等のお客様	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 水道局 総務部 企画総務課 (所在地) 〒700-0914 岡山市北区鹿田町二丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山市水道事業審議会委員ファイル	
行政機関等の名称	岡山市水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局総務部企画総務課	
個人情報ファイルの利用目的	委員名簿の作成及び報償費源泉徴収事務のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5職位	
記録範囲	岡山市水道事業審議会委員	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 水道局 総務部 企画総務課 (所在地) 〒700-0914 岡山市北区鹿田町二丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山市水道事業審議会委員公募ファイル	
行政機関等の名称	岡山市水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局総務部企画総務課	
個人情報ファイルの利用目的	公募委員の選出のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5職業、6勤務先、7応募動機	
記録範囲	岡山市水道事業審議会委員応募者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 水道局 総務部 企画総務課 (所在地) 〒700-0914 岡山市北区鹿田町二丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	水道週間児童作品募集ファイル	
行政機関等の名称	岡山市水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局総務部企画総務課	
個人情報ファイルの利用目的	図画・ポスター、習字等の作品募集のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2学校、3学年	
記録範囲	児童作品応募者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 水道局 総務部 企画総務課 (所在地) 〒700-0914 岡山市北区鹿田町二丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	債権者登録ファイル	
行政機関等の名称	岡山市水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局総務部経営管理課	
個人情報ファイルの利用目的	水道局に対する債権者への支払について、債権者登録を行うため。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号、4振込口座、5請求印影	
記録範囲	水道局に対する債権者登録申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの債権者登録申請書の届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 水道局 総務部 経営管理課 (所在地) 〒700-0914 岡山市北区鹿田町二丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	境界確定立会者ファイル	
行政機関等の名称	岡山市水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局総務部管財課	
個人情報ファイルの利用目的	立会者の氏名、住所、連絡先を把握するために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2住所、3資産情報	
記録範囲	境界確定時の立会者	
記録情報の収集方法	本人、関係機関から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 水道局 総務部 管財課 (所在地) 〒700-0914 岡山市北区鹿田町二丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公有財産処分契約者ファイル	
行政機関等の名称	岡山市水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局総務部管財課	
個人情報ファイルの利用目的	相手先の氏名、住所、連絡先を把握するために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2住所、3身分証明書	
記録範囲	公有財産処分の契約者	
記録情報の収集方法	本人、関係機関から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 水道局 総務部 管財課 (所在地) 〒700-0914 岡山市北区鹿田町二丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	入札参加申請者ファイル	
行政機関等の名称	岡山市水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局総務部管財課	
個人情報ファイルの利用目的	経営の規模、状況及び技術者の資格を調査するために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4職歴、5社会保険、6資格	
記録範囲	入札参加申請者	
記録情報の収集方法	申請者から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 水道局 総務部 管財課 (所在地) 〒700-0914 岡山市北区鹿田町二丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	普通財産貸付及び行政財産使用許可契約者ファイル	
行政機関等の名称	岡山市水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局総務部管財課	
個人情報ファイルの利用目的	相手先の氏名、住所、連絡先を把握するために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	普通財産貸付及び行政財産使用許可の契約者	
記録情報の収集方法	本人、関係機関から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 水道局 総務部 管財課 (所在地) 〒700-0914 岡山市北区鹿田町二丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	営業情報システム	
行政機関等の名称	岡山市水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	(1)水道局総務部営業課、(2)水道局総務部お客様センター、(3)水道局配水部配水課、(4)水道局配水部施設整備課、(5)水道局配水部中管路整備課、(6)水道局配水部東管路整備課、(7)水道局配水部西管路整備課、(8)水道局配水部給水課、(9)下水道河川局下水道経営部下水道営業課	
個人情報ファイルの利用目的	上下水道使用者等情報の管理、水道料金、下水道使用料及び負担金等の徴収、量水器の管理等のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	■1,000人以上 □ 1,000人未満	
記録項目	1水道番号、2氏名、3住所、4電話番号、5使用水量、6調定情報、7収納情報、8量水器情報、9給水方式	
記録範囲	水道使用者（給水契約者）、給水装置所有者	
記録情報の収集方法	本人等からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 水道局 総務部 営業課 (所在地) 〒700-0914 岡山市北区鹿田町二丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

備 考	—
-----	---

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	修繕システム	
行政機関等の名称	岡山市水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	(1)水道局総務部お客様センター、(2)水道局配水部配水課、(3)水道局配水部中管路整備課、(4)水道局配水部東管路整備課、(5)水道局配水部西管路整備課、(6)水道局配水部給水課	
個人情報ファイルの利用目的	水道施設及び給水装置の漏水等の修繕に係る業務のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1水道番号、2所在地、3使用者名、4電話番号	
記録範囲	修繕の申込等の申請者	
記録情報の収集方法	修繕の申込等の連絡者からの聴取等による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 水道局 配水部 配水課 (所在地) 〒700-0914 岡山市北区鹿田町二丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	水道管路システム	
行政機関等の名称	岡山市水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局配水部配水課	
個人情報ファイルの利用目的	水道施設に接続している給水装置、使用者及び所有者に関する情報把握のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1水道番号、2所在地、3使用者名、4電話番号、5所有者名、6使用水量、7量水器情報、8検針情報、9申請図面（配管情報・局納付金情報）	
記録範囲	給水申請を行ったもの	
記録情報の収集方法	給水課を経た給水装置工事の申請書によるデータ 営業情報システムからのデータ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）水道局 配水部 配水課 （所在地）〒700-0914 岡山市北区鹿田町二丁目1番1号 （名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	指定給水装置工事事業者情報ファイル	
行政機関等の名称	岡山市水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局配水部給水課	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事事業者の指定及び管理のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	・指定給水装置工事事業者（法人）役員の 1氏名、2住所 ・指定給水装置工事事業者（個人事業者）の 3氏名、4住所、5生年月日 ・指定給水装置工事事業者が選任する給水装置工事主任技術者の 6本籍、7氏名、8生年月日	
記録範囲	指定給水装置工事事業者	
記録情報の収集方法	指定給水装置工事事業者の申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）水道局 配水部 給水課 （所在地）〒703-8282 岡山市中区平井五丁目4番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	汚泥販売・運搬集計表	
行政機関等の名称	岡山市水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局配水部浄水課	
個人情報ファイルの利用目的	浄水発生土販売状況管理のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1売上日、2住所、3氏名、4販売形態、5販売量	
記録範囲	浄水発生土購入者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 水道局 配水部 浄水課 (所在地) 〒700-0802 岡山市北区三野一丁目2番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	浄水場施設見学依頼書	
行政機関等の名称	岡山市水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局配水部浄水課	
個人情報ファイルの利用目的	浄水場は特殊な施設であり帳簿等で管理するために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1学校名、2代表者、3所在地、4電話及びFAX番号、5参加人数、6交通手段、7見学の目的	
記録範囲	浄水場施設見学申込者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 水道局 配水部 浄水課 (所在地) 〒700-0802 岡山市北区三野一丁目2番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	水質請求検査履歴管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山市水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局配水部水質試験所	
個人情報ファイルの利用目的	水質請求検査履歴の管理のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4請求内容	
記録範囲	水質請求検査請求者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 水道局 配水部 水質試験所 (所在地) 〒700-0802 岡山市北区三野1丁目2-1	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	